

## 技能実習委託契約書

委託者

受託者 建設業労働災害防止協会愛知県支部 との間に、次のとおり委託契約を締結する。

### 記

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| 1 実習の名称               | 労働安全衛生法第76条別表第18-25に基づく<br><b>酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習</b>   |
| 2 実習の期間               | 自 年 月 日 至 年 月 日 3日間                                      |
| 3 実習の時間               | 実技実習 4時間、学科講習 11,5時間、計15,5時間                             |
| 4 使用建設機械名<br>機体重量及び台数 |  |
| 5 実習場所                | 学科 愛知建設業会館(名古屋市中区栄3-28-21)<br>実技 愛知建設業会館(名古屋市中区栄3-28-21) |
| 6 受講者数                | 1 人  |
| 7 1人当たりの受講料           | 15,114 円 (消費税込)  |
| 8 委託費                 | 15,114 円   |

上記委託契約の締結を証するため本書2通を作成し、委託者及び受託者各記名押印のうえ各自1通を保有するものとする。

年 月 日

委託者

印

受託者 名古屋市中区栄3-28-21

建設業労働災害防止協会愛知県支部

支部長 渡邊 清